

新規就農者育成総合対策のうち 農業教育高度化事業

令和8年度予算額 10,427百万円（前年度 10,748百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 5,416百万円の内数〕

<対策のポイント>

新規就農者の輩出に向け、農業大学校、農業高校等における教育カリキュラムの強化やそれに必要となる農業機械・設備の導入、先進農業者の下での現場実習の実施、就農コーディネーターの設置等を支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国事業

民間団体による国際的な農業人材育成のための取組（定額）を支援します。

2. 都道府県事業

新規就農者の輩出に向け、農業大学校、農業高校等で行う農業教育の高度化・充実、農業法人とのマッチングや関係機関との連携による就農対策を支援します。

<取組例>

- ①教育カリキュラムの強化（定額）
- ②研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）(1/2以内)
- ③就農コーディネーターの設置や現場実習や出前授業等の実施（定額）

※国費上限:2,000万円/道、1,500万円/都道府県

3. 【令和7年度補正予算】

(1) 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

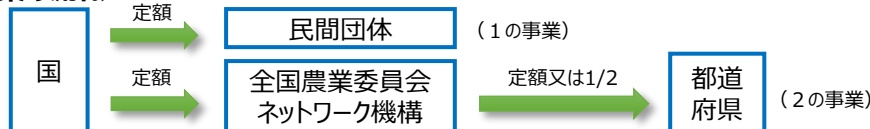
- ①教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援 【補助率：1/2以内】
- ②技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援 【補助率：1/2以内】
- ③有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援
【補助率：定額（補助上限1,500万円／都道府県）】

(関連事業)

(2) 地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業

- ①農業大学校・農業高校等におけるスマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援 【補助率：1/2以内】
- ②スマート農業のカリキュラム強化等を支援 ※①を実施する場合に限る。【補助率：定額】
- ③営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援
【補助率：定額（補助上限1,500万円／都道府県）】

<事業の流れ>



全国段階

世界を相手に活躍できる人材等を育成できるよう、海外農業研修を実施



都道府県段階

農業大学校、農業高校における教育の高度化・充実

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画を作成

都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

〇〇県農業教育高度化プラン

- 1.地域の課題
- 2.農業教育の目的
- 3.目標
- 4.農業教育機関の役割分担
- 5.農業教育の高度化に必要な取組
 - ・スマート農業のカリキュラム強化
 - ・研修用機械・設備の導入、施設整備
 - ・先進農業者による出前授業 等



グリーン教育の推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援

(取組例)

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等



現役農業者のリ・スキリング

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)

<対策のポイント>

①将来の担い手の円滑な確保を図るため、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備を支援します。また、②地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

<事業目標>

①農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ ②スマート農業技術を活用した面積の割合 50%（2030年）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① 教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援します。
- ② 技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。
【①・② 補助率：1/2以内】
- ③ 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援します。
【補助率：定額（補助上限1,500万円/県）】

1 農業教育環境の整備

① 農業機械・設備の導入



② 研修施設の整備



③ グリーン教育の推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（取組例）

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等




2. スマート農業研修教育環境整備事業（地域農業構造転換支援対策）

- ① 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境整備を支援します。
 - ・農業用機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備【補助率：1/2以内】
 - ・スマート農業のカリキュラム強化等 ※上記を実施する場合に限る。【補助率：定額】
- ② 営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援します。【補助率：定額（上限 1,500万円/県）】
- ③ スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援します。
 - ア) 誘致体制の整備 ※イを実施する場合に限る。
【補助率：定額（上限 300万円/地区）】
 - イ) 研修農場の整備（スマート農業機械・設備等の導入）【補助率：1/2以内】
- ④ 就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、研修農場等が行う、スマート農業に関する技術や高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等をモデル的に支援します。
【補助率：定額（上限 7,000万円/地区）】

2 スマート農業研修教育環境整備事業

① 農業大学校・農業高校の教育環境整備



農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。



② 現役農業者のリ・スキリング

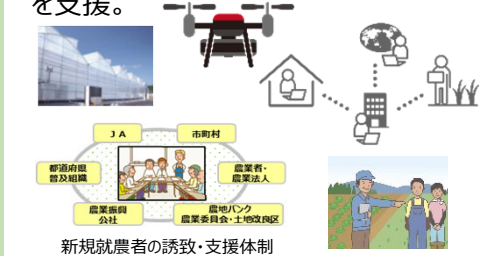
体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修

③ 研修農場の整備


スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



新規就農者の誘致・支援体制

④ 雇用による経営発展モデルの創出

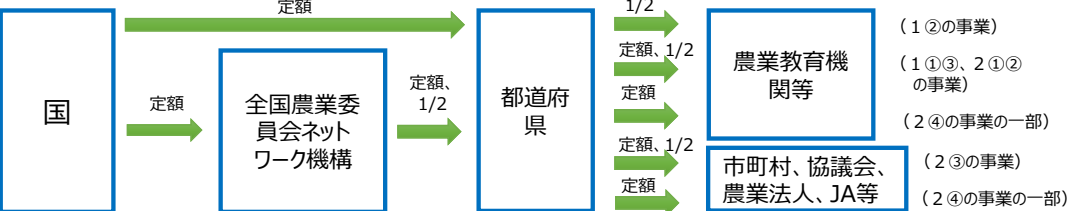
雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。



スマート農業機械等の導入 → 農業大学校、研修農場等 → 研修実施 → 連携 → 産業界 → 新規就農

受け手不在農地解消 → 売上増大・雇用拡大

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援**します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、**国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証**の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

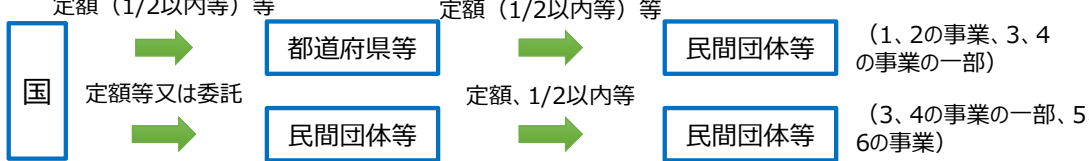
5. 木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

- 木材製品の消費拡大に向けた
- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
 - CLTを活用した設計・建築等の実証
 - 木造公共建築物の整備
 - 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化等



木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算額 4,611百万円（前年度 4,740百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）2,072百万円〕

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

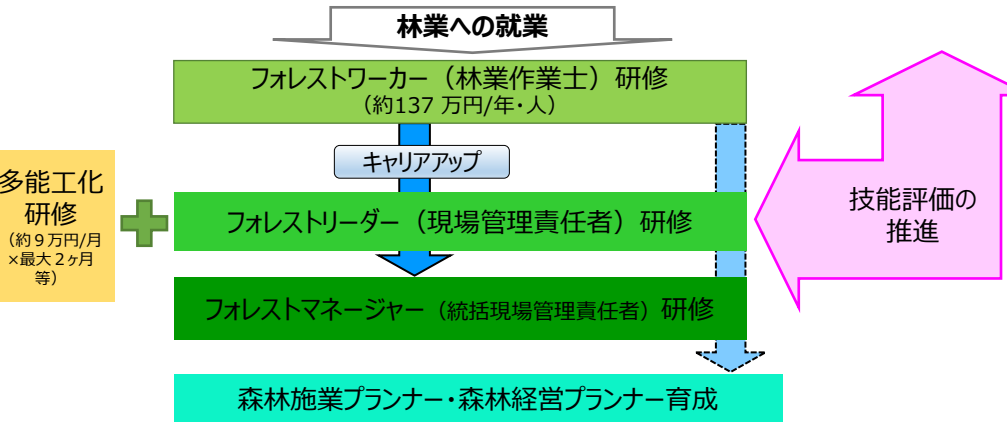
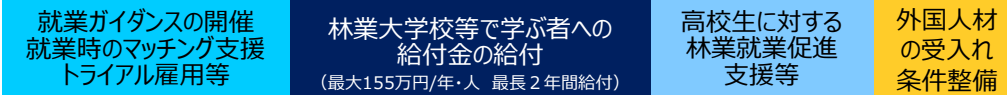
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策 4,546百万円（前年度 4,669百万円）

1. 森林・林業担い手育成対策

- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,857百万円（前年度 3,945百万円）
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 555百万円（前年度 573百万円）
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。
- ③ 未来の林業後継者支援事業 34百万円（前年度 35百万円）
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 59百万円（前年度 76百万円）
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 41百万円（前年度 41百万円）
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。



2. 林業労働安全強化対策 65百万円（前年度 71百万円）

2. 林業労働安全強化対策

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

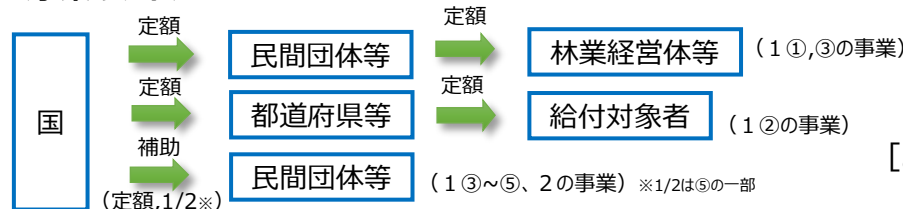
安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及



作業安全講習会

VRを用いた実習

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1③の事業） 研究指導課（03-3502-5721）

○ スマート水産業推進緊急事業

令和7年度補正予算額 1,050百万円
うちデジタル庁計上 農林水産省システム分5,475百万円の内数

<対策のポイント>

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施等に向けて、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等や証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に取り組みます。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）
- 太平洋クロマグロの電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（14都道府県 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進緊急事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援等を実施します。

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進

5. スマート水産業情報システム強化緊急事業

漁業者に海洋環境情報等を提供することで、水産業の成長産業化を下支え

3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ流通の一元的管理体制を構築

4. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

証明書発行、情報伝達等の電子化推進

5. スマート水産業情報システム強化緊急事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報

6. 遊漁情報システム強化緊急事業

- ・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等
- ・遊漁船に係る情報のデータベースの機能改修

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術をAIを活用して開発します。

3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。また、消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

4. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の情報伝達システムの改修等を行うとともに、適法採捕証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に向けたテスト等を行います。

5. スマート水産業情報システム強化緊急事業

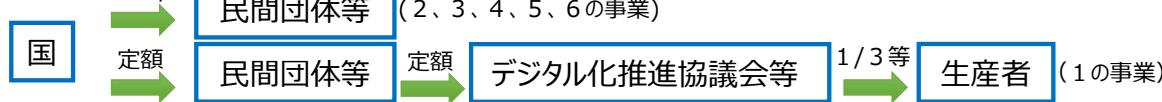
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源評価・管理の高度化に対応したシステムの整備に取り組みます。

6. 遊漁情報システム強化緊急事業

クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの機能改修を行います。

<事業の流れ>

請負・委託・定額・1/2



[お問い合わせ先] (1、2、5の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3、4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
(3の事業) 栽培養殖課 (03-3502-8489)
(6の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)

スマート水産業推進事業

令和8年度予算額 617百万円（前年度 653百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,050百万円〕

<対策のポイント>

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を下支え

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

情報伝達等の電子化推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

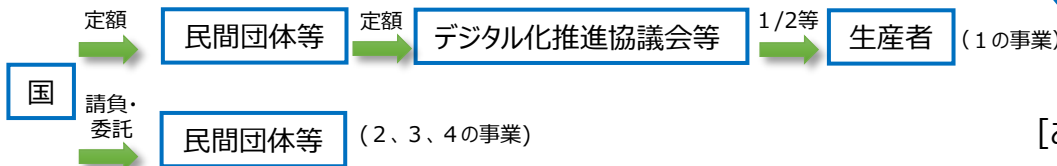
3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の漁獲情報伝達システムの安定的な運用のためにシステムの運用保守を行います。

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守に取り組みます。

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 (1、4の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2、3の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)